

大田区特殊詐欺・消費者被害撲滅のつどいの開催について

防災危機管理課、消費者生活センター、高齢福祉課が連携し、大田区特殊詐欺・消費者被害撲滅のつどいを区が主催、区内5警察署が共催で開催する。

1 目的

最新の詐欺の手口や詐欺から身を守る術を区民に伝え、還付金詐欺などの特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守り、被害ゼロを目指すため開催する。

2 日時

令和5年12月14日（木）14時から15時30分まで

3 場所

新蒲田一丁目複合施設
カムカム新蒲田 地下2階多目的室

4 内容

「音色に合わせて笑って撃退♪～大田区特殊詐欺・消費者被害撲滅のつどい～」

(1) 警視庁音楽隊コンサート

(2) 漫才・コント

漫才 「はっきり言おう『いらぬものはいらぬ』」

いち・もく・さん（松竹芸能 漫才協会所属）

コント「親分・子分の振り込め詐欺珍道中」

出前寄席ユニットアクトリー

5 申し込み方法

電話、FAX、インターネット申請（定員は先着300名）

6 周知方法

(1) 区報令和5年10月21日号、11月統合ポスターに掲載

(2) 区ホームページ、デジタルサイネージに掲載、ツイッター発信

(3) 各課窓口等におけるチラシ配布